

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月14日

支出負担行為担当官

国立療養所菊池恵楓園

事務部長 北見 学

1. 工事の概要

- (1) 工事名 国立療養所菊池恵楓園 第三センター整備その他工事（機械）
- (2) 工事場所 熊本県合志市栄3796番地
- (3) 工事内容 ① 第三センター更新築整備（RC-1F） 延床面積 約6,000㎡
- | | |
|--------|----|
| 空気調和設備 | 一式 |
| 換気設備 | 一式 |
| 自動制御設備 | 一式 |
| 衛生器具設備 | 一式 |
| 給水設備 | 一式 |
| 排水設備 | 一式 |
| 消火設備 | 一式 |
| ガス設備 | 一式 |
| 厨房機器設備 | 一式 |
| 中央監視設備 | 一式 |
- ② 屋外給水設備 一式
- 屋外排水設備 一式

(4) 工期 契約締結日から平成23年10月31日（月）まで

(5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

(6) 本工事は、簡易な施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事である。

(7) 本工事においては、入札を電子入札方式で行う。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省における「管工事」において「A・B等級」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされ

ている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成12年12月1日以降に、次の(ア)から(ウ)の基準を満たす新築又は増築工事を元請けとして施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
 - (ア) 建物用途 病院又は宿泊施設を有する老人福祉施設
 - (イ) 建物構造・規模 プレキャストコンクリート造、
鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造
延べ面積3,500㎡以上
 - (ウ) 工事種目 管工事、給排水空調設備工事、機械設備工事
(公共建築工事標準仕様書でいう「機械設備工事」のうち、空調設備及び給排水設備の両方を施工していること)
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ①一級管工事施工管理技士又は同等の資格を有する者であること。
 - ②平成12年12月1日以降に、上記(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。
 - ③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省医政局政策医療課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成21年4月1日付医政医療発第0401032号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 1. に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）
- (9) 熊本県内に電気設備工事業に係る建設業の許可を受けた本店、支店その他の営業所が所在すること。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は、標準点100点（入札説明書に示された内容を満たしている場合に付与する点数をいう。）に加算点15点（2(5)に関する提案（以下「技術提案」という。）など以下に示す評価項目に応じて付与する点数をいう。）を加え、評価値を算出し落札者を決定する方式とする。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入

札説明書において明記している。

(2) 評価項目

評価項目：以下に示す項目を評価項目とする。

- (ア) 企業の技術力に関する事項
- (イ) 技術者の能力に関する事項
- (ウ) 地域精通度・地域貢献度に関する事項
- (エ) 工事信頼度に関する事項

(3) 評価の方法及び落札者の決定

入札参加者の技術提案による評価項目（評価指標）を評価し、

評価値 = { (標準点 + 加算点) / (入札価格) } の最も高い者を落札者とする。

落札の条件は、次のとおりとする。

- ① 入札価格が予定価格の制限範囲内であること。
- ② 提案内容が発注者の設定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、最低限の要求要件である標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

(4) 3 (3) において、評価値の最も高い者が2人以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒861-1113

熊本県合志市栄3796番地

国立療養所菊池恵楓園

事務部会計課施設管理班

TEL 096-248-1131(内線216)

FAX 096-248-4570

e-mail 8301ty01@keifuen.hosp.go.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成22年12月14日（火）～平成23年 1月24日（月）

交付時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日の08：30～17：15、最終日は12：00までとする。

交付場所：4 (1) の担当部署。

交付方法：紙媒体により交付する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成22年12月14日（火）～平成23年 1月 4日（火）

提出時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日の08：30～17：15、最終日は17：00までとする。

提出場所：4 (1) の担当部署。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、別途指定する期日までに、事務部会計課施設管理班に持参すること（郵送による提出は認めない。）。開札は、当園管理棟会議室において行う。なお、入札期限及び開札日は平成23年1月下旬を予定しており、別途連絡する図面渡しの日に通ずる。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金

免除。

② 契約保証金

免除。ただし、予決令100条の3第一項による公共工事履行保証証券

(瑕疵担保特約を付したものに限り、付保割合を10分の3とする)を付すること。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書、資料及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で3(3)の評価方法で決定するものとする。なお、具体的には入札説明書による。

ただし、落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者同一の資格(工事経験を除く。)を満たす技術者の配置を求めることがある(入札説明書参照)。

(7) 手続における交渉の有無：無

(8) 契約書作成の要否：要

(9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無：無

(10) 関連情報を入手するための照会窓口

4(1)の担当部署。

(11) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(12) 技術提案等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(13) 本案件は、入札を電子入札方式、資料提出を電子媒体にておこなうものであり、対応等についての詳細は、入札説明書による。